

泉州北 - アピール恒久平和のつどい
西谷文和さんの講演他
9月20日(土)14:00~
和泉ミセ3階ホール
参加協力券(500円)

泉北教育

NO.1977 2014.9.8.
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

和泉市 給食民営化 一年先送りに 委託方針撤回に向けさらなる運動を

和泉市教育委員会は、9月3日に行われた和泉市職員労働者組合（和泉市職労）との交渉で、「学校給食の民間委託の実施時期を平成28年度に改める、貴組合（市職労）と引き続き協議を重ね、労使合意にむけて努力していく」と回答しました。

労使合意（市職労）は
「自校直営方式を
将来にわたって堅持する」

学校給食について和泉市教委は、今年3月の学校給食検討委員会「答申」を踏まえて、5月の教育委員会議で「自校民間委託調理方式」とする方針を決め、さらに8月の同会議で、10力年で19校、平成27年度から石尾中、北池田中の2校を民間委託する方針まで決め、9月議会で委託費（債務負担行為）の補正予算を計上しようとしていました。

一方で、和泉市職労との労使関係において、平成13年に自校直営方式を「将来にわたって堅持する」前提

で人件費削減に協力するために、調理員の配置基準に非常勤調理員を含める見直しをおこない、その後、再任用職員を正職員カウントする見直しもしながら、その労使確認文書にもとづき、正職員採用を抑制し現場の努力で自校直営方式を堅持してきました。

こうした経過を無視して、労使協議をおこなわず、民間委託方針を決めた市教委の姿勢を認めることはできないと、市職労は、数回にわたって市教委と交渉を行ってきました。

そして9月3日の交渉で藤原教育長が「学校給食の委託化に関し、貴組合からの要求、課題など協議をおこなうための日程も厳しく、

これまで長きにわたって行ってきた学校給食の運営方法の変更であることから、さらなる協議・交渉が必要であるとの考えから、学校給食の実施時期を平成28年度に改める。教育委員会事務局として、委託方針に変更はなく、貴組合と引き続き協議を重ね、労使合意にむけて努力していく」と回答しました。

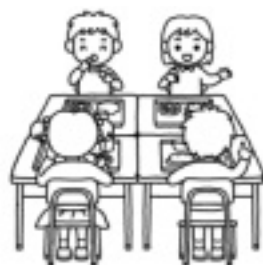
市教委は「民間委託方針に変更はない」としていましたが、労使交渉の結果として、平成27年度からの実施を一年先送りさせ、労使合意解決を図る姿勢を回答させたことは大きな成果といえます。

泉北教組も加盟団体である「和泉市の学校給食をよくする会」は、この間、市民不在で決められていく民

間委託に反対する市民ピラを2回にわたって配布し、市民の関心をひろげてきました。自校直営を願う要望書名は、短期間に6000筆を越えて集約されました。

今回の市教委の回答にはこうした市民の声も背景にあります。

泉北教組は今後も、安全、安心の自校直営学校給食を堅持し、充実させるために、保護者、市民との共同を広げ、民間委託方針の撤回にむけて、粘り強く運動を進めていきます。



子どもと教育を守るために 子どもと教育を守るために

子どものすこやかな成長を大切にする教育を
子どもと教育を守るとりくみをご一緒に

「子どものすこやかな成長を」「いじめのない、だれもが大切にされる学校を」「教育費の負担をかるくしてほしい。」…教育をめぐる切実な願いは、大きくなるばかりです。

泉北教組も加盟する「子どもと教育を守る阪南地域連絡会」では、今、国や大阪で進められている「教育再生」（戦争をする人づくり）対し、「子どものすこやかな成長を大切にする教育」をすすめるため、アピール署名に取り組むことにしました。

クリーム色A4サイズのアピール用紙を、別途お配りします。

賛同していただける方は、お名前などを記入の上、お近くの泉北教組組合員におわたし下さい。ご協力よろしくお願いします。



組合に加入して、「教育基本条例」「評価・育成システム」をなくそう！